

指定管理者運営評価シート

年度	平成28年度
所管課	高齢福祉課

1 公の施設

公の施設名称	佐賀市開成老人福祉センター
所在地	佐賀市鍋島町大字森田27番地5
施設概要	老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、佐賀市が設置した施設 (1) 敷地面積 3,665.49㎡ (2) 施設面積 954.58㎡(本館895.58㎡、車庫45.00㎡、自転車置場14.00㎡) (3) 部 屋 集会室、教養娯楽室、相談室、ボランティア室、浴室、事務室、機能回復訓練室等 (4) 建築構造 鉄筋コンクリート造 平屋建 (5) 設置日 平成6年4月1日 (6) 利用者の資格 60歳以上 (7) 利用時間等 月から土曜日(年末・年始、祝祭日除く)9時から16時まで (8) その他 他事業として通所介護等事業を同施設で実施

2 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成28年4月1日
	所在地	佐賀市兵庫北三丁目8番36号		終了日	平成33年3月31日
選定方法	非公募		利用料金の採否	否	

3 指定管理者の管理の実施状況等

①施設の運営業務	(1) 事業を計画し、実施すること。 ①生活相談・健康相談 定期的に保健師による健康相談を実施し、老人生活、老人の疾病予防、治療に関する相談に応じ、適切な援助・指導を行っている。 ②老人のクラブ活動の指導、育成 囲碁及び将棋クラブを毎日、カラオケクラブを毎週土曜日に開催し、利用者間の交流などの支援を行っている。また、28年度から健康麻雀クラブを発足させ、毎週水曜日、土曜日に開催している。 (2) 施設の利用に関すること。 ①各部屋等の利用に供すること。 限られたスペースの中での利用率を上げる調整や、利用者がより快適に安心して利用できるよう、施設設備の保守・保安点検、空調の調整に心掛けている。また、懇切丁寧な対応に徹し、職員と利用者との信頼関係の醸成に努めている。 ②入浴施設の利用に供すること。 月～金曜(祝祭日を除く)の11時30分～15時まで、快適に入浴できるよう清潔の保持や、安全確保に努めている。
②施設の維持管理業務	(1) 建物内・敷地内の清掃業務(業者委託) ①日常清掃業務 建物内・敷地内を清潔に保つための、トイレ、風呂、床等の清掃 ②定期清掃業務 床面クリーニング、ワックス掛け、カーペット床の清掃、窓磨き等の特殊清掃 ③その他の業務 敷地内の除草・植木の剪定・防除等の植栽管理、その他必要な清掃 (2) ごみの収集・運搬処理業務 事業系のごみとして専門業者に委託 (3) 建物内の警備業務 開館時間外での機械保安警備及び巡回警備(業者委託) (4) 機械設備の操作・保守点検 空調設備・電気設備・入浴設備、消防設備、事務機器の操作及び保守点検(業者委託) (5) その他の業務 施設設備の安全面、衛生面を配慮した維持管理を行う。
③指定管理者の提案による取り組みとその実施状況	利用者が高齢者であるため、転倒事故や気分不良などの事案が過去にあり、職員全員に救命処置の研修を実施するなど、初期対応ができるよう心がけるとともに、事故の再発を防止するため施設内で事故防止委員会を設け、事故防止に努めている。 また、突発的な事故・病気にあたっては併設事業所の看護師で初期処置を行い、必要に応じ病院へ搬送することや、救急要請をすることなどの対応をしている。更に利用者が事故等にあわないようできる限りの呼びかけを行うこととしている。 一方、経費の削減に関しては、浴槽に保温シートを張るなどの省エネ対策をすることや、空調を系統ごとにかみ細かな稼働調整を行うなど、経費の圧縮に努めている。なお、施設の経年経過に伴う設備面の不具合などが多くなっている。このためかみ細かな調整を行い管理をするとともに、大きな費用を伴う更新事業等(空調機、浴槽循環ろ過装置)については、所管課と綿密な調整を行い、施設利用に支障を来さないよう努めている。また、利用者が減少傾向にあるので、地元校区や近隣校区の民生委員会や老人会などでPRに努めており、特に開成まちづくり協議会には、福祉部会の一員として参加し、地域福祉の向上を目指すとともに、利用者増へのPRも行っている。

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	実績				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	施設利用者	人	(11,129)	12,108			
②	(うち入浴利用者)	人	(7,120)	7,465			
③	(うち健康相談)	人	(69)	93			
④	(うち囲碁・将棋等)	人	(3,940)	3,878			
⑤	(うち健康麻雀)	人	(0)	515			
⑥	特定高齢者利用者	人	(2,402)	1,840			

4 利用者ニーズ・満足度等の把握(実施していない場合は、その理由)

①利用者ニーズ・満足度等の把握実施方法	
<p>普段から職員一人一人が利用者とのコミュニケーションを図り、意見・要望等の聴取に心がけている。また「ご意見箱」を施設内に設置して意見を求め、出来る限りの対応をすることとしている。</p>	
②ニーズ等の把握結果	③把握結果等への対応状況
ご意見箱の設置	・ご意見箱に提案のあったことへの処理については、対応・非対応について理由を付した書面を掲示することとしている。
<p>訴え</p> <p>・入浴時に貴重品を入れるロッカーを設置して欲しい。</p>	・金立いこいの家で使わなくなったロッカーを譲り受けて設置した。
<p>訴え</p> <p>・冬は風呂の湯の温度を高く、夏は低くして欲しい。</p>	・冬の前と、夏の前に適宜温度を調節している。

5 指定管理料およびその内訳(指定管理者の収入)

(単位:千円)

区分	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度決算	平成32年度決算
指定管理料	14,497				
うち修繕費	1,195				
うち備品費	0				
うち光熱水費	3,160				
摘要(補足説明等)	光熱水費等は併設のデイサービス事業と案分して負担				

6 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位:千円)

区分	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度決算	平成32年度決算
使用料					
光熱水費等使用者負担金収入					
その他の収入					
合計	0				
摘要(補足説明等)	使用料及び光熱水費等使用者負担金は、佐賀市老人福祉センター条例第4条の規定により無料。				

7 指定管理者の自己評価

当施設では、老人福祉センター事業とデイサービス事業を併設していることに加え、特定高齢者通所型介護予防事業(元気アップ事業)が行われているため、施設の貸し出しに余裕がない状況である。しかし近年、利用者数が減少していることもあり、数少ない空き時間である土曜日に新たにカラオケクラブの利用に供している。28年度からは健康麻雀クラブを発足させ、毎週水曜日と土曜日の利用提供を行ったところ、年間で515人の利用につながった。このようなことから総利用者数も前年度より979人、8.8%増の12,108人まで増やすことができた。また、地元公民館主催の通学合宿には、入浴施設の利用供与を行い、加えて、施設見学や敬老行事を通じて地元小学生との世代間交流を行っている。このような地元との交流活動を今後はさらに広げていき、ひいては当施設の利用者増につなげていきたい。

8 市による指定管理者の評価

既存の事業やサービス等で施設の空きがない状況であったが、利用者増に向けて熱心に取り組まれ、新たに健康麻雀クラブを発足させる等により、実績を上げられた。引き続き、適正な管理をお願いしたい。